

第66回 蒲都市新型コロナウイルス感染症対策本部 議事録<概要>

(同日 2 回開催のうち 2 回目)

| | |
|-----|--|
| 日時 | 令和 3 年 1 月 15 日 (金) 16 時 30 分から 17 時 |
| 出席者 | 新型コロナウイルス感染症対策本部員 |
| 内容 | <p><蒲都市警戒レベル 5 に変更 (1 月 15 日～) > <愛知県緊急事態宣言発令中 (1 月 14 日～2 月 7 日) ></p> <p>(1) 緊急事態宣言発令後の各施設の対応について</p> <p>【教育委員会事務長】 放課後児童クラブ、社会体育施設、公民館、図書館、生命の海科学館、博物館、市民会館の対応について説明</p> <p>【副市長】 利用前の 2 週間の健康観察について、どのようにチェックするのか。</p> <p>【教育委員会事務長】 指定管理者より利用者に通知する。口頭だけではなく確認できる方法を検討する。</p> <p>【市民福祉部長】 勤労福祉会館、生きがいセンター、寿楽荘、保育園、児童館、看護専門学校 学校の対応について説明</p> <p>【健康推進監】 健康推進課の事業の対応について説明</p> <p>【産業環境部長】 ユトリーナ蒲郡、竹島水族館、海辺の文学記念館、ナビテラスの対応について説明</p> <p>【建設部長】 竹島ベイパークの対応について説明</p> <p>【都市開発部長】 都市公園の喫煙所の対応について説明</p> <p>【健康推進監】 昨年より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という事業を実施しており、健診や医療受診のない健康状態不明の方に、健康状態確認のための訪問をしている。訪問によりリスクが拡がることを避けるため、2 月 8 日以降の対応としていきたい。</p> <p>本日、防災行政無線と安心ひろめーるで警戒レベル 5 の発表をする。各施設のホームページを修正してください。</p> <p>(2) 各部から</p> <p>【産業環境部長】 斎場は通常通り開館している。待ち時間の飲食について現状でも自粛を</p> |

お願いしているが、今までよりも強くお願いする。

<対策本部における決定事項>

- ・本日（1月15日）、警戒レベルを4から5に上げる